

第36回大空町農業委員会総会議事録

令和2年5月25日第36回大空町農業委員会総会は、女満別研修会館大会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 石原 せつえ	2番 江口 美世司	3番 石田 正俊
4番 苫米地 正幸	5番 澤井 忠雄	6番 丹羽 真治
7番 岡内 浩之	8番 小久保 謙	10番 早川 敏幸
11番 渡邊 恵二	12番 伊藤 博幸	13番 井上 良幸
14番 田中 悟	16番 齊藤 貞利	18番 岩原 秀嗣
19番 佐藤 廣治	20番 渡辺 誠	21番 石田 敦
22番 福田 重幸	23番 岡本 シゲ子	24番 遠藤 哲也
25番 長谷川 伸一	26番 永倉 誠二	27番 山神 正信

(2) 欠席者

9番 長尾 照幸	15番 田中 秀雄	17番 赤石 昌志
----------	-----------	-----------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主査 河西 伸哉	主事 片山 樹弥
-----------	----------	----------

第36回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

井上局長	<p>それでは皆さんお揃いですので、ただいまから大空町農業委員会第36回総会を始めたいと思います。</p> <p>急遽の会場の変更でご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。ご承知のと通りの事情ですので、お汲みとりいただければと思います。</p> <p>また、この会場、広く適宜な間隔等もとっておりまして、コロナウイルス対策の観点からちょっとマイクとかは使えないものですから、あとマスクもしております。若干聞き取りづらいかもかもしれませんが、ご了承くださいたいと思います。</p>
井上局長	<p>それでは会期日程2大空町農業委員会憲章の朗読でございます。</p> <p>こちらと同じく新型コロナウイルス感染症対策基本方針に基づきまして、会議時間の短縮及び発声による飛沫感染のリスク低減の観点から、割愛とさせていただきますことをご了承お願いしたいと思います。</p> <p>次に、山神会長よりご挨拶申し上げます。</p>
山神会長	<p>皆さんご苦労さまでございます。</p> <p>今月も今日は25日ということで、作物の植え付け等も各種大体終盤にきているのかなと思っております。</p> <p>ただ、この間ちょっと低温になりまして作物は一時止まったような状態で、2～3日前からちょっと温度が上がってきているので、これで回復していくのかなとは思っております。</p> <p>今、局長の方からもお話ございましたように、残念ながら町職員が新型コロナウイルスに感染しているという事がわかりまして、急遽会場を研修会館ということで、農業委員会の総会は書面ではちょっとできませんので、なにかと皆さんご心配はあるかと思っておりますけれども、ご協力を願いたいと思います。</p> <p>簡単ですけれどもこの後の総会、ご審議をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、この際活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>

井上局長	<p>4月17日開催の第35回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
山神会長	<p>ただ今より第36回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後1時33分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>ただいまの出席委員は、24名であります。</p> <p>田中秀雄委員、赤石委員、長尾委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第6号までの合計8件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、18番岩原委員、19番佐藤委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番及び2番について、譲渡人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>河西主査。</p>
河西主査	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和2年5月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番及び2番説明朗読】</p> <p>1及び2につきましては、永年農地として耕作されていた土地改良区の所有地について、当該耕作者に所有権移転を行う新規の案件です。</p> <p>図面については、1ページ及び2ページに掲載をしております。</p>

	<p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>これより議案第1号所有権移転関係1番及び2番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第1号所有権移転関係1番及び2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第1号利用権設定関係1番について提案理由の説明を求め</p> <p>ます。</p> <p>河西主査。</p>
河西主査	<p>【議案第1号利用権設定関係1番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、借主の変更に伴う新規の案件です。図面については、3ページに掲載をしております。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>

委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p>
山神会長	<p>これより議案第1号利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号利用権設定関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。 利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 河西主査。</p>
河西主査	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和2年5月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第2号利用権設定関係1番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、貸主の規模縮小に伴い、新規に賃貸借を設定するものです。</p> <p>5月8日に第1地区農業委員さんにより、あっせん会が行われております。図面については、4ページのとおりです。</p> <p>また、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。</p> <p>借主の経営面積は、議案に掲載する農地を含め、84.3ha、労働力は3人です。</p> <p>以上です。</p>

山神会長	この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。 す。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。
山神会長	これより議案第2号利用権設定関係1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号利用権設定関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 河西主査。
河西主査	議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和2年5月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。 【議案第3号所有権移転関係1番説明朗読】 この件につきましては、平成22年度に農地保有合理化事業を利用しており、今回北海道農業公社より農地を購入するものです。 元の所有者は、〇〇氏です。 以上です。
山神会長	これより議案第3号所有権移転関係1番について質疑に入ります。

委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 1番について、提案理由の説明を求めます。 河西主査。
河西主査	議案第4号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規定に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和2年5月25日提出 大空町農業委員会 会長 山神正信。 【議案第4号1番説明朗読】 この件につきましては、4月24日に第1地区の農業委員さんに現地調査して頂いております。 申請地は、雑種地となっており、農地採草放牧地以外であることを確認していただいております。なお、図面につきましては5ページに掲載しておりますのでご参照願います 以上です。
山神会長	この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、4月24日に第1地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。
山神会長	これより議案第4号の1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)

山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第4号の1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第5号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 河西主査。
河西主査	議案第5号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」農林水産省通知「農業委員会事務の実施状況等の公表について(平成28年3月4日付け27経営第2933)」の2の規定に基づき「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」審議を求める。 令和2年5月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。 【議案第5号資料説明朗読】 以上です。
山神会長	これより質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第5号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第6号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 河西主査。

河西主査	<p>議案第6号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」農林水産省通知「農業委員会事務の実施状況等の公表について（平成28年3月4日付け27経営第2933）」の2の規定に基づき「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」審議を求める。</p> <p>令和2年5月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第6号資料説明朗読】 以上です。</p>
山神会長	これより質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第6号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」を採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 河西主査。
河西主査	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する 令和2年5月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【報告第1号説明朗読】 以上です。</p>
山神会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
山神会長	無いようですので、以上をもちまして本日の総会に付議された議案

はすべて終了いたしました。

これで総会を閉じます。ご苦労様でした。

引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしく
お願いします。

(午後 1 時 5 7 分)